登録簿

届出番号	38 － 21 －2	開始年月日	令和2年04月01日	変更年月日	
局コード	19	局名	港湾局	部コード	38	部名	東京港建設事務所
課コード	21	課名	海岸整備課				
同一の事務を所管する課	東京港建設事務所外5箇所共通、浚渫工事課・施設整備課・港湾整備課・埋立整備課・高潮対策セ						

保有個人情報を取り扱う事務の名称	工事及び委託業務に関する関係者への説明及び調整・協議事務
保有個人情報を取り扱う事務の目的	事業を円滑に実施するため、関係者へ事業内容の理解を得るため、また、工事委託業者と議事録を共有するため
保有個人情報の対象者の範囲	近隣住民・関係企業者

保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等	その他
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☑ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☑ 住所 ☑ 電話番号 ☑ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報＊ ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味	☐ 口座情報 ☐ その他＊

保有個人情報の処理形態	☑ 電磁的記録以外 ☑ 電磁的記録 ☐ オンライン結合
保有個人情報の主な収集先	☑ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他＊
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先	☑ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 目的外利用 ☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他＊ ☐ 法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者による代行の有無	委託 ☑ 無 ☐ 有＊ 再委託 ☑ 無 ☐ 有＊ 代行 ☑ 無 ☐ 有＊
備考 （＊を付した項目について具体的内容等を記載）	
事務を廃止した場合	廃止年月日： 文書保存期限: